

省力化・自動化への投資を協力をサポート！

中小企業省力化投資補助金（一般型）

第6回公募スタート！

人手不足の解消に効果が期待されるIoT・ロボット等のデジタル技術やシステムを導入する為の経費の一部を国が補助する事により、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図る、従業員の賃上げにつながる事を目的とした補助金です。

補助上限額が最大1億円の補助金です！

基本要件	①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率を3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
補助対象	個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・システム構築
補助率	・中小企業 1/2（補助金額1500万円まで。超過分は1/3） ・小規模企業（事業）者 2/3（補助金額1500万円まで。超過分は1/3） ・再生事業者 2/3（補助金額1500万円まで。超過分は1/3） ※再生事業者については基本要件未達の場合の返還要件が免除されます。
公募期間	令和8年3月13日（金）～令和8年5月中旬
事業期間	交付決定日から18か月以内（採択発表から20か月以内）

●詳細は以下、独立行政法人中小企業基盤整備機構の「公募要領」をご参照下さい。

https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/application_guidelines_ippan_06.pdf

【対象設備例】

イタリア BREAK社製レーザーフィルター



一定の樹脂圧で異物を排出する機能・自動洗浄機能を搭載。最大流量12ton/時間の押出量、並びに最大15%のコンタミ率に対応します。またスクリーン交換も約15程度で行う事が出来、オペレーターの負担を低減させます。

イタリアTECHNOFER社製デパッカー(破碎分離機)



包装された廃棄の食品・化粧品等を破碎し中身と容器に分別を行います。これまで人力で行っていた作業を大幅に削減する事が見込まれます。

<p>補助対象者</p>	<p>公募要領、2.補助対象者の条件を満たす以下のもの 中小企業者 小規模企業者・小規模事業者 特定事業者の一部 特定非営利活動法人 社会福祉法人</p> <p>別紙、「<u>再生事業者</u>」の定義(PDFデータ)に該当する事業者については、公募要領1-6.基本要件未達の場合の補助金返還要件が免除されます。</p> <p><返還要件> ① 1人当たり給与支給総額の増加目標が未達の場合 ② 事業場内最低賃金の引き上げ要件が未達の場合 ③ 大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例要件が未達の場合</p>																		
<p>補助上限額</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>補助上限額</th> <th>(特例措置適用時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以下</td> <td>750万円</td> <td>(1000万円)</td> </tr> <tr> <td>6～20人</td> <td>1500万円</td> <td>(2000万円)</td> </tr> <tr> <td>21～50人</td> <td>3000万円</td> <td>(4000万円)</td> </tr> <tr> <td>51～100人</td> <td>5000万円</td> <td>(6500万円)</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>8000万円</td> <td>(1億円)</td> </tr> </tbody> </table>	従業員数	補助上限額	(特例措置適用時)	5人以下	750万円	(1000万円)	6～20人	1500万円	(2000万円)	21～50人	3000万円	(4000万円)	51～100人	5000万円	(6500万円)	101人以上	8000万円	(1億円)
従業員数	補助上限額	(特例措置適用時)																	
5人以下	750万円	(1000万円)																	
6～20人	1500万円	(2000万円)																	
21～50人	3000万円	(4000万円)																	
51～100人	5000万円	(6500万円)																	
101人以上	8000万円	(1億円)																	
<p>補助対象経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械装置・システム構築費 ※税抜50万円以上の設備投資が必須要件 ・運搬費 ・技術導入費 ※上限額は補助対象経費総額(税抜)の3分の1まで ・知的財産権等関連経費 ※上限額は補助対象経費総額(税抜)の3分の1まで ・外注費 ※上限額は補助対象経費総額(税抜)の2分の1まで ・専門家経費 ※上限額は補助対象経費総額(税抜)の2分の1まで ・クラウドサービス利用費 <p>※「機械装置・システム構築費」以外の経費は総額500万円が補助上限額です。 幅広く補助対象経費が認められているのが特徴です。</p>																		
<p>スケジュール</p>	<p>申請受付：令和8年3月13日(月) 応募締切：令和8年5月中旬</p>																		
<p>最新補助金情報はコチラ</p>	<p>https://ataris.co.jp/subsidy/</p>																		



アタリス株式会社

ATARIS

お気軽にお問合せください
 ☎ 06-6292-7313
 FAX 06-6292-7314

- 【本社】〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F
- 【東京営業所】〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14
天翔高田馬場ビル4F TEL: 03-3528-6913
- 【静岡営業所】〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7 TEL: 054-637-9361
- 【広島営業所】〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町3-21 NCビル3F TEL: 082-573-0393
- 【福岡営業所】〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26
ニューガイアオフィス博多8F TEL: 092-231-0417



【E-mail】 info@ataris.co.jp

【HP】 <https://ataris.co.jp/>

アタリス リサイクル

